

事務事業評価調書 令和元年度行政評価（シート1）

所管部課名	健康福祉部 高齢福祉課		作成日	令和元年7月25日		No.	4
作成責任者(課長)氏名	加藤 俊幸		作成者氏名	稲葉 義徳		電話	632
事務事業名	高齢者見守り相談室事業						
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成 23年7月		区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input checked="" type="checkbox"/> 実施計画事業 <input type="checkbox"/> その他			
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他	1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定
	法令等の名称 武蔵村山市高齢者見守り相談室事業実施要綱						
事務事業の種類	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 (<input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務)						
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 (<input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助対象 <input type="checkbox"/> 市単独)						
補助の内容(補助率等)		事業費のうち、東京都から補助基準額の2分の1補助を受けている。					
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	都営村山団地に居住している一人暮らしのおおむね65歳以上の者、おおむね65歳以上の者のみで構成された世帯に属する者又は日中もっぱらおおむね65歳以上の者のみで生活する世帯に属する当該おおむね65歳以上の者					
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア <input type="checkbox"/> 補助・助成等 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	意図: どのような状態にすることを指すのか	民生委員、地域住民等の協力を得て、対象者についてのサービス台帳を整備し、支援対象者が置かれている環境等の評価を通じて、現に抱える問題点を明らかにする。また、その者が自立した日常生活を営むことができるように支援する上で、解決すべき課題を把握することにより、地域見守り協力員等と連携して適切な手段により支援を行う。					
	実施結果: どうなったのか (30年度実績)	見守り対象者名簿に登録されている高齢者3,585人に対して、延べ1,008件の支援を行った。					
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		実施部課(団体)名				
			類似事業名				
事業環境の変化	特に緑が丘地区の高齢化の進行が著しく、本事業の必要性や相当性が増している。						
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	平成31年1月1日現在、26市中6市（八王子市、三鷹市、狛江市、東大和市、多摩市及び本市）が同様の事業を実施している。					
	東大和市	類似事業を実施しており、市内に3か所（日常生活圏域）設置している。直近の調査によると、事務事業の見直しは予定していないとのことである。					
	立川市	類似事業を実施していない。					
	狛江市	類似事業を実施しており、市内の大規模団地内の2か所に設置している。直近の調査によると、事務事業の見直しは予定していないとのことである。					
市民・議会等からの意見	なし						
【評価指標】		指標名	単位	説明・計算式			
活動指標	①	見守り対象者名簿登録人数	人	区域内に居住する高齢者のうち、一定の条件に該当した者			
	②						
成果指標	①	見守り活動実施件数	件	見守り対象者名簿に登録された者に対し、実際に見守りを行った件数			
	②						
費用・成果の推移		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度予算	備考		
事業費(千円)		17,135	17,135	17,294			
うち一般財源		11,149	11,149	11,308			
所要人員(人)		0.06	0.06	0.06			
総コスト(千円)		17,641	17,643	17,812			
活動指標	①	1,009 人	3,585 人	4,000 人	令和元年度については推定値		
	②						
成果指標	①	824 件	1,008 件	1,500 件	令和元年度については目標値		
	②						

一 次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある		
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある		
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある		
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 非効率的な点がある		
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	（説明） <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下		
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	（説明） <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある		
	○廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止		
	（説明） ※その影響等を具体的に記入 緑が丘地区の高齢化率は既に50%を超えており、今後もますます進行していくことが予想されることから、本事業が縮小・廃止となった場合は、緑が丘地区の高齢者支援体制に多大な影響を及ぼし、福祉の低下を招くおそれがある。	【総合的意見】 緑が丘地区については、今後も更なる高齢化の進行が予想されることから、高齢者の在宅での生活の安心を確保し、高齢者の福祉の増進を図るため、本事業を継続していくことが必要であると考える。 また、今後の更なる高齢化の進行に備えるため、事業実施体制の安定的な確保について、受託者と調整の上、検討していく必要がある。		
	一 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止 【総合的意見】 本事業は、都営村山団地に居住する一人暮らし等の高齢者の生活実態等を把握し、安否の確認、地域からの孤立の防止、緊急時における必要な対応等を行うものであり、高齢化が進行する緑が丘地域において、対象者が抱える課題の解決に向けて、効果的に事業が実施できていることから、今後も継続することが適当である。 なお、高齢者を対象とした見守りや相談事業については、民生委員や地域包括支援センターなども実施しており、事業内容に重複が見られるため、今後は、役割分担を明確にし、効果的かつ効果的に事業を実施していくことが肝要である。		
	行政評価委員会意見	本事業は、市内で特に高齢化が進行する緑が丘地域が抱える課題を解決するなど、一定の成果を挙げていることから、今後も継続することが適当である。 他方、現在の見守り対象者名簿の作成方法には不明確な部分があり、実際には支援を必要としていない高齢者も含まれている可能性があることから、実施方法には改善の余地があると判断する。 よって、現在行われている見守り活動や相談支援の実態把握に努めた上で、真に支援が必要な高齢者を見守りの対象にするとともに、地域の高齢者が見守りの担い手として活躍できる機会を創出するなど、より効果的かつ効率的な実施方法へと見直していくことが肝要である。 なお、緑が丘地域以外の高齢化率も年々上昇していることを踏まえれば、特定の地域のみを対象として事業を実施していることには公平性に課題が残るため、緑が丘地域における成果を検証し、必要に応じて他の地域にも普及させていくなど、市内の高齢者を効果的に支援していく仕組みを構築することも求めたい。		